

令和5年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和5年予算特別委員会記録

おいらせ町議会		令和5年予算特別委員会記録第1号		
招集年月日	令和5年3月8日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和5年3月8日 午前 10時00分 委員長宣告			
閉 会	令和5年3月8日 午後 3時15分 委員長宣告			
出席委員	氏 名	氏 名		
	佐々木 勝	川口 弘治		
	馬場 正治	澤上 訓		
	木村 忠一	田中正一		
	日野口 和子	平野 敏彦		
	沼端 務	吉村 敏文		
	澤頭 好孝	西館 芳信		
	松林 義光	檜山 忠		
	西館 秀雄			
欠席委員	柏崎 利信			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田 隆	副 町 長	小向 仁生
	総務課長	成田 光寿	政策推進課長	柏崎 勝徳
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	田中 淳也
	税務課長	久保田 優治	町民課長	松山 公士
	保健こども課長	小向 正志	介護福祉課長	澤頭 則光
	農林水産課長	西館 道幸	商工観光課長	柏崎 和紀
	地域整備課長	栗嶋 泰幸	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	福田 輝雄	社会教育・体育課長	三村 俊介
	選挙管理委員会委員長	田中 直喜	選挙管理委員会事務局長	成田 光寿
	農業委員会会長	松林 勝智	農業委員会事務局長	西館 道幸
	監査委員	柏崎 堅一	監査委員事務局長	赤坂 千敏
	職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次 長
事務局 主 幹		木村 英樹		

事 件 題 目	1 議案第22号 令和5年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第23号 令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第24号 令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4 議案第25号 令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第26号 令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第27号 令和5年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第28号 令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第29号 令和5年度おいらせ町病院事業会計予算について

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
平野委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前 10時00分)</p>
平野委員長	<p>会議に入る前に、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>先般、予算特別委員長に選任に同意いただきました平野敏彦です。</p> <p>ご案内のように、予算特別委員会は、町の1年間の執行予算を審査する大変重要な委員会であります。議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>質疑に入る前に、委員各位にお願いします。予算特別委員会の円滑な議事運営を図るため、質疑の趣旨は明確にすること、質疑の際は、何ページの何々の件についてと議題に沿って質疑をすること、対象の款の区分では、質疑は3回までとします。対象の款の区分の質疑の回数が3回に満たない場合であっても、他の議員が質疑を行った場合、再び質疑をすることはできません。関連質疑は最小限にとどめること、議題外の発言または関連質疑が多岐にわたった場合は、発言を禁止します。</p> <p>なお、委員会の質疑の際は、議席番号は不要となります。質疑の際は、「はい、委員長、誰々」と名字を名乗り、ボタンを押してください。</p> <p>質疑の区分は、お配りしております参考資料の予算関係質疑予定区分表に従って受けます。</p> <p>以上のことを確認していただき、予算特別委員会の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>これより、議案の審査に入ります。</p> <p>当委員会に付託されました議案第22号から第29号までの8議案のうち、議案第22号、令和5年度おいらせ町一般会計予算についてを審査いたします。</p>

財政管財課長
(岡本啓一君)

当局の説明を求めます。

財政管財課長。

それでは、議案第22号についてご説明いたします。

議案書は73ページから85ページになります。

本案は、歳入歳出予算の総額を104億9,700万円とするもので、前年度と比較しますと、2億4,900万円、2.3%の減となっております。

82ページをご覧ください。

第2表継続費は、3款民生費の子ども子育て支援事業計画策定事業につきまして、履行期間が令和5年度、6年度の2カ年にわたるため、継続費を設定するものです。2カ年の総額は、653万4,000円になります。

83ページから85ページをご覧ください。

第3表地方債は、歳入予算に計上しております20件の起債について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものです。限度額の合計につきましては2億5,143万7,000円となります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。

別冊の令和5年度一般会計予算に関する説明書、こちらをご用意ください。

まず、歳出の主な内容からご説明いたします。

34ページをご覧ください。

34ページは、2款1項1目一般管理費の12節になりますが、施設管理業務等委託料5,773万円は、本庁舎及び分庁舎の警備、清掃等の管理業務経費として計上するものです。

38ページをご覧ください。

2款1項5目財産管理費の24節公共施設整備基金積立金5,761万6,000円は、今後の公共施設整備に係る財源として活用するため計上するものです。

40ページをご覧ください。

2款1項8目新庁舎建設費の12節新庁舎建設基本計画作成業務委託料1,000万円は、1月開催の議員全員協議会において、説明のありました新庁舎建設事業の着手に当たり、必要なため計上するものです。

44ページをご覧ください。

2款2項2目町活性化対策費の14節一川目地区生活会館外壁等改修工事費2,085万3,000円及び本町北コミュニティセンター外壁等改修工事費1,172万3,000円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として、外壁塗装のほか補修工事を実施するため計上するものです。なお、令和4年度

予算にも計上しておりましたが、施設の劣化状況から対策内容を再検討したため、令和4年度予算での実施を見送り、令和5年度に改めて計上するものでございます。

46ページをご覧ください。

2款2項3目情報政策費の12節機器保守委託料4,190万7,000円は、町総合行政システム等のハードウェア及びソフトウェア保守委託料として計上するものです。

同じく12節の情報システム標準化支援業務委託料3,037万9,000円は、現在各自治体で個別の企業へ発注・独自運用している業務システムを令和7年度までに全国で統一・標準化させるという国方針に沿い、実施するため計上するものです。

13節機器借上料6,699万7,000円は、町総合行政システム等に係るシステム及びプリンタ等の借上料として計上するものです。

54ページをご覧ください。

2款5項3目県知事選挙費、目の合計ですと1,554万9,000円は、本年6月28日の任期満了に伴う選挙経費として計上するものです。

55ページに移ります。

2款5項4目県議会議員選挙費、目の合計1,182万8,000円は、本年4月29日の任期満了に伴う選挙経費として計上するものです。

56ページをご覧ください。

2款5項5目町議会議員選挙費、目の合計2,819万7,000円は、本年4月30日の任期満了に伴う選挙経費として計上するものです。

60ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費の27節国民健康保険特別会計繰出金2億2,803万2,000円は、令和5年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。

62ページをご覧ください。

3款1項2目障害者福祉費の19節障害者給付費等4億6,807万2,000円及び障害児給付費等1億1,406万円は、給付見込みにより計上するものです。

64ページをご覧ください。

3款1項3目高齢者福祉費の18節後期高齢者医療療養給付費負担金1億8,453万8,000円は、青森県後期高齢者医療広域連合の試算により計上するものです。

27節の介護保険特別会計繰出金4億2,292万3,000円及び後期高

齢者医療特別会計繰出金 8, 144万3, 000円は、令和5年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。

68ページをご覧ください。

3款2項2目児童措置費の19節子どものための教育・保育給付費13億6, 264万5, 000円は、保育提供施設の経費として計上するものです。

69ページに移ります。

3款2項4目児童館費の14節木内々児童センター外壁等改修工事費813万6, 000円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として塗装工事を実施するため計上するものです。

76ページをご覧ください。

4款1項4目母子保健対策費の18節出産・子育て応援給付金2, 000万円は、令和4年度の2月補正予算にて計上しました当該給付金について、令和5年度実施分として計上するものです。

78ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費の12節海岸漂着物撤去委託料100万円は、百石海岸に漂着・集積した流木を処理するため計上するものです。

4款3項1目上水道費の18節節水シャワーヘッド購入助成金300万円は、下水道使用料改定に伴う対策事業として計上するものです。

79ページに移ります。

4款4項1目病院費の18節病院事業会計医業収益負担金5, 570万1, 000円、医業外収益補助金2, 725万9, 000円、医業外収益負担金8, 750万円及び23節病院事業会計出資金2, 148万円、合計1億9, 194万円は、総務省の公営企業繰出基準に基づき、病院事業会計への繰出金として計上するものです。

86ページをご覧ください。

6款1項5目農地費の27節農業集落排水事業特別会計繰出金6, 460万2, 000円は、令和5年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。

89ページをご覧ください。

6款3項2目漁港整備費の18節県単独漁港施設事業費負担金230万円は、百石漁港南防波堤の防舷材設置に係る県営事業負担金として計上するものです。

95ページをご覧ください。

8款2項1目道路橋りょう維持費の14節町道維持補修工事費9, 000万円は、町内道路施設の維持管理補修への対応として計上するものです。なお、近年の工事費単価上昇に対応するため、今年度当初予算と比較し1, 000万

円増額としております。

8款2項2目道路橋りょう新設改良費の14節町道整備工事費6,500万円は、生活関連道の整備費として計上するものです。こちらも工事費単価上昇に対応すべく、今年度当初予算と比較し1,500万円増額としております。

交通安全対策工事費4,180万円は、歩行者安全確保のため、主に青葉線、緑ヶ丘2号線及び古間木山11号線の歩道を整備するため計上するものです。

96ページをご覧ください。

前ページの続きになりますが、町道舗装補修工事費（補助）3,940万円は、令和4年度に引き続き、木ノ下・鶉久保線の舗装補修工事を実施するため計上するものです。

町道舗装補修事業（補助付帯分）1,500万円は、木ノ下・鶉久保線の側溝改築工事を実施するため計上するものです。

町道舗装補修工事費（事業債）4,800万円は、鶉久保・薬師線、木内々中央線及び下田橋・川端線の舗装補修工事等を実施するため計上するものです。

橋りょう補修工事費（交付金）3,234万円は、神明橋の補修工事を実施するため計上するものです。

21節の立木等補償費1億2,421万5,000円は、主に住吉町線整備事業の物件等移転補償費として計上するものです。

8款2項3目除雪対策費の12節除雪作業委託料1億3,300万円は、町道などの除雪作業を委託するため計上するものです。なお、近年の予算執行状況を踏まえ、今年度当初予算と比較しまして2,300万円の増額としております。

97ページに移ります。

8款3項2目公共下水道費の27節公共下水道事業特別会計繰出金6億546万5,000円は、令和5年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。

100ページをご覧ください。

9款1項1目非常備消防費の17節機械器具費335万8,000円は、消防団へ排水ポンプを配備するため計上するものです。

102ページをご覧ください。

9款1項2目消防施設費の14節下田第2分団拠点施設外壁等改修工事費826万9,000円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として塗装工事を実施するため計上するものです。

103ページに移ります。

9款1項3目災害対策費の14節津波避難誘導標識改修工事費2,049万7,000円は、令和4年2月の町津波避難計画改訂に伴い、津波避難誘導標

識の盤面変更・移設等を実施するため計上するものです。

110ページをご覧ください。

10款2項1目（小学校）学校管理費の12節小学校ネットワーク環境更新工事基本実施設計委託料1,129万8,000円は、町立小学校5校のネットワーク環境改善に係る調査設計を実施するため計上するものです。

112ページをご覧ください。

10款3項1目（中学校）学校管理費の12節中学校ネットワーク環境更新工事基本実施設計委託料677万9,000円は、町立中学校3校において、小学校と同様のネットワーク環境改善に係る調査設計を実施するため計上するものです。

113ページに移ります。

10款3項3目（中学校）学校建設費の14節木ノ下中学校講堂改築造成工事費5,000万円は、講堂改築に係る造成工事を実施するため計上するものです。

122ページをご覧ください。

10款5項2目体育施設費の12節いちょう公園体育館外壁等改修工事実施設計委託料356万7,000円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として、外壁等塗装改修及び屋外非常階段かけかえ等工事に向けた実施設計を行うため計上するものです。

14節いちょう公園テニスコート照明塔改修工事費2,317万7,000円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として塗装工事を実施するほか、省エネルギー対策として照明のLED化を実施するため計上するものです。

下田公園野球場安全設備設置工事335万2,000円は、令和8年度の国民スポーツ大会に向け、場内側溝へ安全ラバーを設置するため計上するものです。

124ページをご覧ください。

12款1項1目公債費元金の22節町債償還元金9億9,479万円は、町債として借り入れた資金の償還元金分として計上するものです。

主な歳出の説明は以上になります。

これから、歳入の主な内容についてご説明いたします。

ページが前に戻りまして、5ページをご覧ください。

1款1項町民税、項の合計で11億5,011万円は、前年度との比較で2,279万7,000円の増額を見込み計上するものです。

6ページをご覧ください。

1款2項固定資産税、項の合計11億8,068万4,000円は、前年度

との比較で3, 516万4, 000円の増額を見込み計上するものです。

1款3項軽自動車税, 項の合計9, 362万7, 000円は、前年度との比較で349万5, 000円の増額を見込み計上するものです。

7ページに移ります。

1款4項町たばこ税2億317万7, 000円は、前年度との比較で759万円の増額を見込み計上するものです。

9ページをご覧ください。

7款1項地方消費税交付金5億3, 800万円は、国の地方財政計画を参考に計上するものです。前年度との比較では、5, 800万円の増額となります。

10ページをご覧ください。

11款1項地方交付税、目の合計35億842万5, 000円は、国の地方財政計画を参考に計上するものです。前年度との比較では、1億1, 286万5, 000円の増額となります。

10ページから14ページまでの13款分担金及び負担金、それから14款使用料及び手数料につきましては、現行の条例等を踏まえ見積もりした額を計上するものです。

それから、14ページから21ページまでの15款国庫支出金及び16款県支出金は、主に歳出予算における対象事業費に応じた見込み額を計上するものです。

21ページ及び22ページの17款財産収入は、主に町有財産の貸付収入、債券配当金、不用財産の売却収入を見込み計上するものです。

23ページをご覧ください。

23ページの18款寄附金は、主にふるさと応援寄附金収入を見込み計上するものです。

19款2項1目財政調整基金繰入金3億4, 000万円は、歳入歳出予算の一般財源調整により計上するものです。前年度との比較では1, 800万円の増額となります。なお、令和5年度末の基金残高は、現時点における予算ベースでは、約16億円と推計されます。

19款2項2目ふるさと応援寄附基金繰入金2, 270万6, 000円は、寄附者の用途指定により充当するため計上するものです。

29ページをご覧ください。

22款1項7目臨時財政対策債4, 453万7, 000円は、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を地方債で借り入れるもので、金額は地方財政計画を参考に計上するものですが、前年度との比較では8, 792万9, 000円の減額となります。

<p>平野委員長</p>	<p>22款1項の町債全体は、計2億5,143万7,000円、前年度との比較では1億4,012万9,000円の減額となります。</p> <p>主な歳入の説明は以上です。</p> <p>ページが後ろに飛びます。127ページから134ページをご覧ください。</p> <p>給与費明細書は、当予算案における町の特別職及び一般職に係る人件費の明細を掲載するものです。</p> <p>127ページ、特別職の人件費は、合計で1億4,531万1,000円となり、前年度と比較し1,060万6,000円の増となります。なお、本日お手元に配付いたしました「令和5年第1回おいらせ町議会定例会議案別冊資料の訂正について」につきましては、特別職の人数の掲載について誤りが判明したため、正誤表にて訂正させていただくものです。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次に、128ページをご覧ください。</p> <p>こちらは一般職の人件費総括になりますが、一般職の人件費合計は11億9,241万円となり、前年度と比較し345万2,000円の増となります。</p> <p>135ページをご覧ください。</p> <p>継続費に関する調書は、継続費を設定する子ども子育て支援事業計画策定事業につきまして、財源内訳等を掲載するものです。</p> <p>137ページから139ページをご覧ください。</p> <p>債務負担に関する調書は、現在設定されている債務負担行為につきまして、限度額や令和5年度以降の支出予定額などを掲載するものです。</p> <p>141ページ、142ページをご覧ください。</p> <p>地方債に関する調書は、歳入予算の町債及び歳出予算の公債費の状況を反映し、かつ地方債の区分ごとに掲載するものです。なお、令和5年度末の地方債残高見込み額は、合計77億8,464万1,000円となります。</p> <p>143ページをご覧ください。</p> <p>地方消費税交付金の充当に関する資料につきましては、地方消費税交付金予算のうち、社会保障財源分として見込んだ額、3億773万6,000円の充当事業に係る経費及びその財源内訳を掲載するものです。</p> <p>145ページ以降の当初予算主な内容につきましては、予算案審議の参考とさせていただくため、ただいまご説明した内容のほか、主要な経費等の個別説明を掲載するものです。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。これより質疑を行います。</p>
--------------	--

<p>檜山 忠委員</p>	<p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>それでは、第1款町税から第14款使用料及び手数料までの質疑を受けます。一般会計予算に関する説明書5ページから14ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p> <p>11ページの2項負担金のところで、教育費負担金とあって、区分が保健体育費負担で、ここに教職員の給食費負担金ということで載っているんですが、これ今までは徴収してなかったということなんでしょうか。</p> <p>それから、もう1つ、12ページの使用料のところなんですが、商工使用料として、バーベキューハウスとそれから白鳥の家の使用料ということで、これ年間たった1,000円か何ぼより収入がないということなんでしょうか。何か対策を考えていますか。</p> <p>以上、2つお聞きしたいと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>教職員の給食費負担金につきましては、これまでも小学校・中学校に配属されている教職員につきましては、それぞれいただいていたものになりますので、今回初めてなものではありません。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、まずバーベキューハウスの使用料ですが、これまでもコロナ前は400人とか500人とか利用者がいたんですが、ちょっとコロナで、昨年以前ということで収入が減って、ここの経費というのは、今年度の利用料をそのまま例年積算しているので、今回は1,000円くらいしかなかったということで、1,000円となっています。コロナが収まれば、また人数等は復活するのかなと思っております。</p> <p>また、白鳥の家の使用料ですけれども、こちらも貸し切り等で利用する方はほとんどいない状況です。実際には、4,000人とか5,000人の利用者はいらっしゃるんですが、これまでも、実際に貸し切りでその部屋を使うというような形にはなっていないということで、こういった形になっております。</p>

平野委員長	以上です。
檜山 忠委員	檜山委員。
平野委員長	分かりました。認識不足でした。ありがとうございます。
(委員席)	ほかにございませんか。
平野委員長	**「なし」の声**
(委員席)	なしと認め、第1款から第14款までの質疑を終わります。
平野委員長	次に、第15款国庫支出金から第22款町債までの質疑を受けます。
(委員席)	説明書14ページから29ページです。
平野委員長	質疑ございませんか。
(委員席)	**「なし」の声**
平野委員長	なしと認め、第15款から第22款までの質疑を終わります。
西館芳信委員	以上で、歳入の質疑を終わります。
平野委員長	次に、歳出について質疑を受けます。
(委員席)	第1款議会費から第2款総務費までの質疑を受けます。
平野委員長	説明書31ページから59ページです。
西館芳信委員	質疑ございませんか。
平野委員長	西館委員、すみませんけれど、マイクお願いします。
西館芳信委員	一川目生活会館の外壁改修ということで2,085万計上されているわけですが、高度経済成長期に建てられたいろんな社会インフラ、これについての老朽化等が激しいということで、当時いろいろその補助に関わった国の各省庁、あるいは都道府県、そして市町村等にわたるまで、この処分をどういうふうにするかということで、ばらばらに出していたものを一括してやろうかという、ルールを示そうかということで、いわゆる財産処分に関する適正化法というのは、昭和30年につくられた、一番最初に出た法律だと、私も今、知りま

した。

そして、それは何も耐用年数までずっと引き延ばして使わなくてもいいよと。例えば災害とか火災によって使用できなくなった建物、あるいは構造上危険な状態にある建物の取り壊しだとか破壊だとか、それから同じような用途の社会インフラがその地域で充足されたんだったら、幾らでも処分してもいいですよということで、なおかつ、例え50年の耐用年数であろうが、10年たったら、もうこういうのは寛大に受けますよと。いや、10年未満のものでもいいですよというものがございます。

そうしたものがあるのにもかかわらず、今まで、例えば一川目生活会館、今47年というのも、あれ、それだけだったの、今までもっと長く、私これについて何回か質問しているんだけど、長く伝えられてきたはずだと。まあ、それはいいんです。

あそこが47年ということで、昭和50年の建物だということなんだけれど、そしたら47年は確実に経過したと。これ例えば46年で去年この申請を出していれば、47分の1の残存期間に見合うだけのお金、納付金を補助先に払えば、もうそれでオーケーという手続上のシステムになっているんですよ。その47分の1というのは、減価償却を考えれば、恐らく微々たるものだと。これは、はっきりは言えないけど、私はそういうふうに思っている。そういうちゃんとした手続があるのに、実際は取り壊せば、みんながスキッとした解決ができるのに、それを長寿命化とか何とかで今までずっと引き延ばしてきた。これこそただの不作为でなくて、私は昨日 もきつい言葉で言ったけれど、行政の怠慢にほかならないだろうかと思っています。

47年間経過して、なおかつ一川目は隣にコミュニティホールというのを、町内会がもうずっと20年も近く前に、この使用を見限って新しいものを建てているということだから、その段階でも、こういう手続を目指してもよかったはずなんだけれど、何もなされなかったということで、とうとう47年経過してしまっただと。さらに、それに今2,085万かけてやるといったって、こんな何の説得力もない。ほかは確かに長寿命化する適正化ということで見合う建物かもしれないけれど、ほかのものと横一線上に考えられないものだと私は思います、ここと深沢は。

アスベストだ、何だかんだと言って、私一般質問のとき、聞き忘れたんだけど、耐震基準、これはどうなっていますか。耐震基準について聞きたいと思っています。

それから、同じような、今、私が話したことで、深沢もそれなりに大した費用でなくて片づけられる問題だと、私、捉えているんだけど、今朝も深沢

<p>平野委員長</p>	<p>を見てきました、建物を。黄色いテープを張って、危険だから入れないような感じで私、見てきましたけれど、そういう措置をしているものをあのまま放っておいて、よく付近の人たちは嫌がらない。何もしゃべらないと思って、しゃべっているかもしれません。ここをこのままにしておいて、例えば子どもたちがけがしたり、あるいは要らないものに利用された。あるいは崩れる。そういうことで、何かあっているのか、ないのか分からんけれど、深沢も併せて耐震基準と、それから深沢も併せて、今後どう考えますかということをお願いします。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、これまでの経緯のことをお話しして、答弁をしたいと思います。</p> <p>まず、一般質問でもありましたけども、平成17年に一川目生活会館の隣に、コミュニティホールを建築されております。町内会が主体となって、町が補助金を出して建設をしておりますが、その際には、今ある古いほうの一川目生活会館も新しくつくったコミュニティホールも、一緒に使っていくということでスタートをしております。</p> <p>先ほど言った10年経過すれば処分できるというような話もありましたけども、それについては、同地区において同様の施設があって充足している場合は、処分申請して承認受ければいいですよというのがあったのは知っておりますけども、ホールは、ホールとトイレのみの仕様になっております。生活会館は、小さい事務室とか会議室、それから厨房等も備えておまして、そういったことで両方使うようにしたんだろうなと思っております。</p> <p>10年未満の処分については、合併の特例でもって、市町村の計画に載った建物等は処分してもいいですよということになっております。</p> <p>それから、耐用年数の件ですけども、法定の耐用年数は47年ということに、鉄筋コンクリートはなっております。ただ、防衛省の補助金の処分、制限期間というのがありまして、それについては60年ということになっております。そういったことで、今、町の公共施設管理計画、個別施設計画において、まだ使える施設だと思っておりますので、長寿命化をして、改修工事をして使っていきたいと考えているものです。</p> <p>耐震基準については、1階の建物で、耐震診断しなくてもいい施設ということで聞いておりますので、そこについては、基準に合っているかどうかというのは調査していないのでちょっと分かりません。</p>

	<p>あと、深沢の生活会館については危険だということで今、使用を停止しておりますが、解体工事等については、建っているところの建物のパイルが埋まっているところと、建物の東側に土留をしているわけですが、そういったところの解体費用とか、それについては計算していないんですけども、今後その費用等を調査して、どういうふうにしていくかというのを考えておりますけども、解体したほうがいだろうとは思っております。ただ、一川目生活会館については、一般質問でも答弁したように、会長からも引き続き直して使っていくということで了解を得ておりますので、このまま進めていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>今、課長がお話ししたことについて、いろいろ細々聞いたんだけど、そんなものはどうでもいいんじゃないか。本当にやる気があったら、そういうのは何の隘路にもならない。何の障害にもならないと私は思います。第一、防衛省の60年だって、昨日もしゃべったけど、財務省だとかほかの省庁も言われていた、防衛省からもそういう法関係の整備、それから要綱までちゃんと出て、一定の段階では手続きさえ要らないんですよと、後の報告だけでいいですよと本当に柔軟な姿勢が示されているのに、何らそれについてやってみようとしてない。ただ、それこそはっきり言わせれば怠慢で、あそこを整理するタイミングを逸したんじゃないですか。だから、タイミング逸したから、もうこれは長寿命化ということにするしかないということではなかったのかなと、根性の悪い私はそういうふうに思うだけです。</p> <p>何にしても、ともかく2,085万というお金は、絶対これかけ過ぎですよ。私、昨日600万ぐらいのお金が町内会に入ったと、それと合わせれば何でもできると、この解消策には大いに役立つはずだということをお話ししたんだけど、昨日、おとといは傍聴の人もいたし報道陣もいたから、一川目保育園、恐らく国あるいは税理士さん等の指導でもって、剰余金ため込むなということで、それを処分したということで、配当金ということになれば、第二種の社会福祉法人配当金ではないだろうな。何だろうなと、私自身その辺がちょっと、だから私言わなかったんだけど、確実にそういうふうにもらった600万、この2,000万合わせた2,600万あるということであれば、みんな町内会長だって誰だって、あそこを保存していくと。なおかつ、町の財産だというから、ああそうですか、そうですか、そうですかと、20年も30年もそうい</p>

<p>平野委員長</p>	<p>うふうにして、疑問持っていたかもしれないけれど、町に従ってきた。最初から取り壊しの方向で、対省庁間と交渉したいということであれば、全く方向は違うんですよ。だから今こそ、思い切って決断してやるべきだと思いますよ。町長、いかがでしょうか。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>西館委員が言っている部分も、最もだなという部分もあります。確かに、耐用年数あと数年残っているというのは、償却費で残存期間を案分すれば、幾らになるか試算はしていませんけども、確かにそういう部分ではそうかなという思いがありますけども、昨日も答弁したように、町内会の代表である町内会長がそういうふう要望しているということで、我々も対処せざるを得ないのかなという気がしておりますので、そのように決定したわけでありまして。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>あまりこのことについて、町内会長とやり取りするのちょっとあれだなと思って、私は最低限のことは町内会長からも事情を聞いております。でも町内会長、町の財産、なおかつ長寿命化、町がそういうふう長寿命化ということであれば、それには従わざるを得ないだろうなという気持ちでいることは確かです。</p> <p>果たして、47年という耐用年数が過ぎて耐震基準、町が出したこの耐震改修促進計画の中で、56年度以降の建物は14だか何ぼあって、それらは全て56年以降の建物だから、耐震基準は満たしていますよと。1つだけ56年以前の建物もあるけれど、それも耐震基準を満たしているという書き方しているけれど、今話聞いたら、耐震基準を満たしているかどうか何もやってない。この報告書でさえ、この耐震改修促進計画でさえ、何か疑わしいものとしてしか、私は今、捉えなかった。</p> <p>そうした中で、なるべくそういうことを整理する行政側が、ただ自分たちのメンツのために、これを連綿としてそういう姿勢を貫いてくということ、直接請求を考えてもいいのかなと。住民の監査請求はちょっと無理かもしれないけれど、事務監査請求、こういうことなんだよということで、私は一川目の人たち、あるいは町内の人たちに知らしめれば、50分の1なんていうのはすぐに集まるんじゃないかなと。別にそれが最終的な目的は達成されようがどうか。</p>

	<p>されなくても、こういう実態だということ公に知らしめるには、十分なことになるのではないかなというふうに思っている。</p> <p>でも、予算というのは大事だし、この前もしゃべったように、めったに反対できるものではない。調製して提案する期限だっちゃんともう法で決められている。そういう中であって、暫定予算とか何とかそういうことは、議員として私はできないと思うし、だから予算の執行だけはしないでくださいと、改めて申し述べて、私の質問を終わります。</p>
平野委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>今の一川目生活会館の件につきましては、一般質問初め、今もる聞きまし た。そして、地元の議員として、この生活会館は不要であると、行政の怠慢で ありませんかという話であります。そこで課長、地元の議員は要らないんでは ありませんかと。でも、町内会の代表である会長は必要な施設であると何回も 答弁しております。</p> <p>そこで確認をいたします。本当に地域にはコミュニティホール、生活会館、 必要であると断言して、この議場で言えるかどうかお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、解体の話もいろいろ調べているようでありまして、今お話が出て おります。今この生活会館を解体した場合、国にどのくらい返還しなければな らないのか、その金額を教えてください。</p> <p>それから、もう1点、42ページのデマンド交通運行業務委託料、これもお とといの一般質問のやり取りを聞いておりました。利用者は増えている傾向に ありますという話ですからうれしいことかなと、こう思っております。</p> <p>そこで、要望として、町外にも運行してもらいたいと、そういう要望もある と話がありました。そこで、私として、町外の病院、例えば三沢市立病院とか、 そこに運行ができないのか。その点をお伺いしたいと思います。</p>
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (田中淳也君)	<p>2点ほど質問がありましたので、お答えいたします。</p> <p>コミュニティホールと生活会館、必要であるかどうかということで、私たち では所管しております集会施設が町内会の持ち物も含めて41あります。町所 有の者も18だったかなと思いますけど、所有しております。それ全体を管理 する中で、長寿命化等も考えて、一川目生活会館だけではなくて、施設の状況 を、毎年確認をして使える、使えない。使うために補修をするというような形</p>

<p>平野委員長</p>	<p>で、毎年ローリングをして今の形になっておりますので、補修をして使うほうがいいだろうと。それは取り壊しとか、次の更新費用も考えてのトータルのコストで、長期的なコストを下げるといって考えておりますので、必要であると判断しているものであります。</p> <p>防衛省の補助金の金額は、防衛省と話をしているわけではありませんが、単純に計算すると、47年経過しております、処分制限期間が60年でありますので、大体補助金から割り返しますと、大体500万程度が返還になるのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>あと、デマンドバス。 政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをしたいと思います。</p> <p>42ページのデマンド交通運行業務委託料に関連いたしまして、三沢の市民病院まで運行できないものかというご質問でございました。町外まで運行できないのかというご質問でございますけれども、こちらのデマンドバスを運行するに当たっては、まずは国土交通大臣の許可というものが必要になりまして、許可をいただくためには、様々な手続が必要になりますけれども、そういう手続を踏まえて、大臣から許可をいただければ、町外まで運行することに関しては、手続上はできないことはございません。</p> <p>ただ、コミュニティバスということで、町が経費を負担して、運行しているバスでございますので、やはり町外まで運行していくのは、やはり難しいのかなと認識しております。</p> <p>要は行先が町外ということになりますと、どこまで行けるのか。範囲も大分広くなりますし、送っていただくだけではなくて、今度帰るも当然迎えにいかねばならないということもあります。そういう意味では、町を出て行って乗せてくるということは、タクシーもそうですけど、運行区域というのが決められておりますので、そこから乗せてくるというのはなかなか難しいのかなというもがございます。</p> <p>また、例えばの話で申しますと、三沢の市立病院はいいですよということで、仮にそういうふうにしてしまえば違うところ、例えば八戸の市民病院はどうなるのか、そういう意味で歯どめが効かなくなるおそれもございます。</p> <p>あとは、今のデマンドバスというのは、タクシーとほぼ同じようなサービスでございますので、なおかつ料金も安価に設定しているということでございます</p>

	<p>ので、行先もある程度条件を緩和することによりまして、タクシーを利用しないでおいらバスを利用する方が多くなりますので、今度はタクシー事業者の経営に大分影響があるのかなと認識しております。</p> <p>そういうことで、制度上、大臣の許可を得られれば可能ではございますけれども、町外に出て行って乗り降りさせるというのは、なかなか厳しいのかなと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>生活会館、2, 800万余りかけて補修をする。詳しくは私、分かりません。その位置も分からないし、建物の老朽化も分かりません。ですから、無責任な質問かもしれません。ただ、何かいい方法ないですか。この2つの生活会館とコミュニティホール、何が何でも2つを使わなければならない。そういうことになるんですか。この2, 800万円のお金を有効に使うことはできないんですか。</p> <p>それから課長、500万ぐらいのお金を国に返さなければならない。これは推定の金額でしょう。課長が考えている金額だということでもいいですね。</p> <p>それから、町民バスは今まで運行してきましたけども、それは病院等に配慮はしてなかったんですか。病院に通院するのに町は配慮していなかったということではよろしいかどうかお伺いいたします。</p>
平野委員長	<p>簡潔に答弁してくださいよ。補足は要りません。</p> <p>副町長。</p>
副町長 (小向仁生君)	<p>先ほど、西館議員のところでもお話しすればよかったのかどうかと思いますけども、ただいまの質問に関しては、2つの建物が存在するというので、いい方法がないのかという話なんですけども、先ほど来、言っておりますとおり、町内会の意思に基づいて存続させるということで決定したところです。</p> <p>その決定の内容は何かと言いますと、確かに古い集会施設、コミュニティセンターを即壊してもいいんですけども、ただ、そうなったときに、厨房がないということで、それから小会議室もないということで、それらを設置するに当たっては、今の集会施設への補助基準からいきますと、応分の費用を町内会も負担しなければならないということになります。それをやらないと、今現在よその町内会から不平・不満が出てくる。ルールに反したことをやっているんで</p>

	<p>ないかと、特別に一川目だけ見ているのではないかということになりますので、そこはまた避けたいなという思いがして、町内会長とも相談していたところで、</p> <p>そういうところで、今の建物、屋根の雨漏りをしているというようなことで、屋根の防水修繕もしていかなければいけないということで、この金額に膨れ上がってきたということで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>この後、長寿命化計画に基づいて修繕を行って使用しますと、あと17年から20年は使えると。そうなった場合に、その20年使っている間に、町内会としても、余力が出てくるかもしれないということで、そうなったときには、町内会から応分の負担をいただいて、集会施設の建設に当たっての補助基準に基づいて建てていく、増築していくことも可能かと思えます。それをやらないと、今後は同じような建物が藤ヶ森生活会館、それから二川目の生活会館、これらも一川目と同じように、当時旧百石の時代に、公民館の分館として建てられた経過もあります。町が全部管理していたと。ところが実態は、もうよその町内と同じように、町内会のコミュニティー施設であるよということで運営されてきていますので、今度新しく建て直すときには、先ほど来言っておりますよその町内会との基準と照らし合わせて、全て建物を建てていかなければいけないということなので、そういうのを考えると、やっぱり応分の負担も、今はそこまで町内会としても余力がないということで、当面一川目は使っていきたいと思いますということだと私は解釈しております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>それでは、おいらバスのことに関して答弁したいと思います。</p> <p>これまでも運行しておりましたが、町民バスにつきましては、三沢駅の東口に停留所が1カ所設けられておりまして、そこだけは町外に一瞬だけ出ます。それ以外は、町内のみを運行しておりまして、例えば三沢市民病院まで行くような路線にはなっておりません。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	松林委員。
松林義光委員長	<p>今日の東奥日報も見ました。青森県の人口は、これからかなり減少するという話であります。幸いにおいらせ町は、プラスマイナスゼロであります。です</p>

<p>平野委員長</p>	<p>から、行政も勇敢に進めてもらいたいと思っておりますし、今のデマンドバス、町外の病院に行くことも真剣に考えてもらいたい。そのことを要望して質問を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>40ページの12節なんですが、新庁舎建設基本計画作成業務委託料ということで1,000万上がっていますが、どこまでの計画の委託料なのか、その内訳を教えてくださいと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>40ページの新庁舎建設基本計画作成業務委託料の関係でございます。</p> <p>こちらで想定いたしておりますのが、どの位置にどういった建物を建てるのか。そのレイアウト、それから建物の概要です。それから、その策定過程において、住民等とのワークショップ等も考えていきますので、そういった経費も含めてのものでございます。</p> <p>今の時点では、まだエリアでありますので、絞り込みをする際に、用地を絞り込みするもの、それからどういった建物にするのか。その概要を決めるための業務委託料でございます。</p> <p>以上です</p>
<p>平野委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>場所はもう当初から予定していた場所という考えでの計画委託なんですかね。</p> <p>それと、例えば地盤とかそのほかいろいろ調査しなくてはならないと思うんですが、この時点ですと、今、町民の方が関心を持っているのは場所ですね。例えばその場所を決めて、その場所に対しての計画作成と考えれば、また町民からの声が変わってくると思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えいたします。</p>

(成田光寿君)	<p>場所につきましては、これまでの議会の質疑のやり取りでもお答えしておりますが、現時点ではまだエリアの段階であります。町で、このエリアの中で庁舎と病院を建てていきたいというものであります。</p> <p>用地確保については、個別にまだ地権者の方にはお話ししておりませんので、具体的にその地権者の方の同意を得られないと、この事業そのものも進められなくなりますので、まだその段階まで行っておりません。この後、地権者の方々にきちんとご説明をして、ご理解をいただいた上で、ちゃんとした具体的な場所を決めていきたいと思っております。その上で、どこの場所にどういった建物を建てるかという作業に入る予定であります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	佐々木委員。
佐々木勝委員	<p>分かりました。</p> <p>3カ所なのか、2カ所なのか。その辺全部取りあえず検討してみるということで考えていいのか。1カ所で絞っていいのか。ちょっとうまく言えないんですけども、提案された取りあえず丸印の1カ所、2カ所、3カ所ありましたけど、最初はジャスコのところと、あとその上ですよ。1カ所に絞って委託するのか。その辺もう1回確認したいんですけど。</p>
平野委員長	総務課長。
総務課長	お答えいたします。
(成田光寿君)	<p>今3カ所というお話が出ました。議員全員協議会の際に、町からも候補地の説明した場合に、イオンモール下田周辺の中で3カ所の場所を提示いたしました。</p> <p>具体的に言いますと、間木・百石1号線のストレートの道路に、角弘スチールの北側のところ、それから2番目がイオンモール下田の西側のところ、もう1つが国道45号の3カ所であります。その中で町の考え方としては、イオンモール下田の西側が適地であろうということで、案を提示したところであります。今回、基本設計業務を進めていく上では、その場所を前提に進めていく予定であります。</p> <p>先ほども申し上げましたが、まだ地権者の方と一切お話しはしていません。まだ確約もとれておりませんので、その辺も含めて、これから作業していきますが、4月すぐにその作業を進めていくものではなくて、ある程度期間をもって</p>

平野委員長	<p>進めていきたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>日野口委員。</p>
日野口和子委員	<p>先ほどの松林議員の意見に全く賛成です。特に私どもの北部は今、高齢化していて、免許も返納している方たちも多いです。それこそ三沢の病院にかかっている人たちはいるんですよ、実際に。車、タクシー呼ばねばいいよ。だから私のと一緒に乗って行こう。一緒に行こうと連れていくこともありますけども、そういう地域、地域、もちろん旧百石側になると、またそっちも八戸に行っている人もいるだろうけども、現在私が知っている限りのことと言えば、北部の人たちはほとんど三沢に行っています。今、下田東クリニックも閉院して、あそこに外科も内科でも両方来てくれれば一番ベストなんですけども、歩いてでも行けますから、そういう事情もあって、このデマンドバスの交通を病院に限ってやれないかなと思っておりますけどいかがでしょうか。</p>
平野委員長	<p>政策推進課長。</p>
政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>それでは、日野口委員のご質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>住民の方が病院に限ってということでの……。</p>
平野委員長	<p>できるかできないかだけ、ちゃんと教えなさいよ。</p>
政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>はい。</p>
平野委員長	<p>できるかできないか聞いているから。</p>
政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>失礼しました。</p> <p>病院に限ってということのお話でもありましたけれども、病院としても、三沢の市民病院だけではなくて、先ほどご質問の中でも出ましたが、八戸もありますし、十和田もあります。そういう意味では、松林議員にも答弁をいたしましたけれども、もう限りはなくなってしまうということが、まず第一にあると思いますので、町民の方々のご要望というのは、十分に承知はしておりますけども、大変難しい問題だと認識しておりますので、現段階ではできないということでお答えをしたいと思います。</p>

平野委員長	以上です。
澤上 訓委員	澤上委員。
澤上 訓委員	35ページの職員メンタルヘルス対策委託料、これもう少し詳しく説明してください。
平野委員長	総務課長。
総務課長	お答えいたします。
(成田光寿君)	35ページ職員メンタルヘルス対策委託料78万3,000円の内訳でございます。こちらは職員に対しまして、年に1回ストレスチェックというものをやっております。全職員に対して、どれぐらいのストレスがあるかどうかを調べる調査票がありまして、それを調べた上で、それを分析して、さらにアンケートをとって、高ストレスと出た場合は医師面談を行うとか、そういったものの経費でございます。
平野委員長	以上です。
平野委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	一般質問でもよく休職している職員が結構出てきているということを知っていて、このメンタルヘルスの対策委託料というのは、これは実際に休職していない人たちを対象にしたものということでしょうか。それとも、休職している人たちの事後のサポートみたいなものというのは、何らかの形で行われていないのかどうか。そこをお聞きしたいです。
平野委員長	総務課長。
総務課長	お答えいたします。
(成田光寿君)	まずこの委託料で想定しているのは、町職員全員であります。健康を害している者、害していない者問わず健康な職員も含めて、全職員に対してストレス度を判定するための委託料であります。その中で高ストレスが出た場合は、医師面談ができるというものであります。 中には、心の不調等で休暇・休職等をとっている職員もいますが、その方たちは当然専門の医療機関に通院するなり、あとは服薬を行うなり、そういう診

	<p>療をするために休暇しておりますので、その診療過程の中で本人たちは体調を戻すようなことをしているかと思っています。</p> <p>当然、町側も時期に応じて本人と面談等して、心の病の回復状況がどうかというのはしてございます。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>分かりました。</p> <p>やっぱり実際に休んでいる人たちとのコミュニケーションというか、町側とそれから病院、当然病気みたいな形になっていると思うんだけど、病院の先生とのコミュニケーションといいますか、例えば総務課でこれからどういう対策をしていくのがいいのかとか、いろんな対策を考えていく上で、非常に重要な役割になるのではないのかなと思っていたもんですから、その辺のところはどういうサポートの仕方をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思っていました。</p>
平野委員長	総務課長。
総務課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>はっきり言いますと、ケース・バイ・ケースであります。その職員、心の不調で休んでいる職員、人それぞれその背景にあるものは異なりますので、人事担当課と所属長と医療機関との様々なやり取りが必ずしもあるかといえば、そういうわけではなくて、そのときそのときによって違う場合があります。あくまでもその本人に必ず確認をいたします。休んだ後に復職する際に、復職プログラムという訓練するものがありますので、そのプログラムを利用するのかどうか、あとは医療機関、担当医師からのサポート、指示書もいただきながら、それも参考にしたりとか、先ほども言いましたように、あくまでもケース・バイ・ケースで、場合によってはお医者さんと役場も関わりながら復職に向けたサポート等、できることがあるのであればそういう対応するなりやっております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	ほかにございませんか。

(委員席)	**「なし」の声**
平野委員長	<p>なしと認め、第1款から第2款までの質疑を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩をいたします。11時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時15分)</p>
平野委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時30分)</p>
平野委員長	<p>委員の皆様をお願いを申し上げます。</p> <p>質疑の趣旨は、明確に質問していただきたいと思います。</p> <p>それから答弁者の方についても、質問の範囲を超えない、答弁を極力抑えてください。お願いします。</p>
平野委員長	<p>それでは、次に、第3款民生費から第4款衛生費までの質疑を受けます。</p> <p>説明書59ページから79ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
(委員席)	**「なし」の声**
平野委員長	<p>なしと認め、第3款から第4款までの質疑を終わります。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>1点だけです。</p> <p>衛生費4款3項1目の新規事業ですね、これ。節水ヘッド購入助成金300万。</p>
平野委員長	<p>澤上委員、何ページですか。</p>
澤上 訓委員	<p>78ページです。</p> <p>この節水シャワーヘッド購入助成金というのについて、詳しく教えてください。</p>
平野委員長	<p>地域整備課長。</p>
地域整備課長 (葉嶋泰幸君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今回令和5年4月1日から、下水道料金改定が始まります。それに伴う、一</p>

	<p>般の住民向けの支援策ということになります。</p> <p>既存住宅の浴室のシャワーヘッドあります。あれを購入する方について、その費用の2分の1、3,000円を上限として町が支援するものであって、それを購入することによって、なるべく料金も抑えられればという支援策です。</p> <p>申請できる方につきましては、おいらせ町に住民登録をしている方ということで、新築する方は対象外ということになります。申請は同一世帯で1回限りということになります。</p> <p>助成対象となるシャワーヘッドは、メーカーで節水型ですよということで取扱説明書とかに書いてありますので、それを申請書に添付して、地域整備課に申請していただくという内容になっています。詳しくはホームページに周知しております。申請の仕方から何からということで、丁寧に説明しておりますので、そちらもご覧いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長 澤上 訓委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>これ1回限りという話、今、ありましたので、一世帯に2個とかという複数の数は与えられるものかどうなのかということですが。</p> <p>それから、この300万というのは、大体どれぐらいの数を想定してのものかなど。今後増えていけば、また補正で追加するとかということも考えがあるのかどうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、1点目お答えします。</p> <p>1世帯に例えば浴室が2つあって、シャワーヘッドも2つありますよという方につきましても、1世帯1個という考え方でお願いしたいということで取りあえず考えていました。</p> <p>2点目の予算のところ、当町の令和4年11月時点の世帯数1万785世帯あります。今回の積算としますと、上限が3,000円ですので、その1,000件、1,000世帯分ということで、取りあえず当初予算に盛り込んでおります。ただ、状況に応じて、件数が多い場合は、今後補正なりで対応していきたいということで考えておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>

<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までの質疑を終わります。 次に、第5款労働費から第7款商工費までの質疑を受けます。 説明書79ページから92ページです。 質疑ございませんか。 檜山委員。</p>
<p>檜山委員</p>	<p>89ページです。農林水産業費の中の漁港整備費についてですが、区分18のところ、県単独漁港施設事業費負担金ということで、先ほど説明がありましたけども、これ延伸した岸壁のその分の負担金ということですか。これはあと何年払わなければならないのか。それからもう1つが、その効果がちゃんとあるのかどうか。それをお聞きしたいと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>お答えいたします。 89ページの6款3項2目の漁港整備費の県単独漁港施設事業費負担金230万のことですが、これは漁港整備の費用ということではなくて、漁港内に船を停泊させるためのタイヤの少し大きいもの、これを県の単独事業で、前から漁協さんから要望があつて、船をとめる場所が少ないということで、漁港内の南防波堤、今停泊している反対側にその施設をつくってほしいという要望がございまして、県の単独事業でその予算がつきましたので、今回ここに計上したものでありまして、船を停泊するためのタイヤ状のもの、要するに安全に船がとめられるような施設の整備をするための予算になりますので、漁港整備とは別の予算ということになります。 以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>それについては分かりました。 さっき私が言った岸壁の延伸の関係についてはどうなんですか。分からないんですか。 さっきも言ったように、延伸させたことによって砂の浮遊の関係が止まったのかどうかということ、それからまた漁港の浚渫の関係も今回は載ってない</p>

平野委員長	<p>ですけれども、何年に1回はやらなければならないのかどうか。それも教えていただきたい。</p>
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、今後の漁港整備の部分へのご質問ですのでお答えいたします。</p> <p>漁港整備の部分につきましては、一昨年県で漂砂に関する検証を行いまして、その結果としては、漁港整備、機能強化の事業で、大分漂砂は収まってはきていますが、当初の計画にはまだ到達していないということと、あと波の状況、海の環境が変わって、結構強い波が来るということで、南の防波堤を超えてくるという状況もあったりして、ちょっと今の状況では操業に対して危険な状況がある部分と、まだ漂砂も収まっていないということがありまして、県としては、令和4年度と5年度に県の単独事業で詳細の測量調査を実施して、今後の漁港整備の方向性を、再度詳細調査を入れて検討していこうということで、今取り組んでいるところであります。</p> <p>それで漂砂ですけれども、この予算の中で、先ほどの県単事業の上に、機能保全事業費負担金600万計上されておりますが、これが漁港内の漂砂を除去するための負担金になりまして、10分の1の負担ということになりますので、これについては、現状ではやはり毎年何らかの作業、浚渫をしないと、漁港内及び出入口が閉塞される状況が改善されませんので、新たな漁港整備が進むまでは、この機能保全をしながら、漁港を活用していくことになるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>榎山委員。</p>
榎山 忠委員	<p>よく費用対効果という話が出てきますけれども、これまた県で延伸をしていくんだということになったら、それに対する負担金をまた続けていかなければならないということになるだろうと思うんですけど、果たしてこれいつまでどうなっていくかというのは、町自体もやはりあそこでの企業効果的な費用、さっきから言っている費用対効果の関係で限度が出て来るのではないかなと思うんですけども、そこら辺も検討をすることも考えるべきではないかなと、そういうふうに思いますけれどもいかがですか。そこら辺教えてください。</p>
平野委員長	<p>農林水産課長。</p>

<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>今おっしゃるとおり、今後の漁港整備がどうなるのかと、いつまで浚渫をしなければならぬのかというお話ですが、ただ、今の漁港のままですと、ここに計上している予算のように機能保全ということで、浚渫を毎年行わなければならないという状況があります。</p> <p>その状況の中で、県の認識としては、このままでは町に移管することは県としてもできないと。町としても、このまま移管を受けると、毎年の浚渫費用がかさんでいきますので、なるべくそういうことは避けたいなど。移管を受けるに当たっては、やはりあくまでも閉塞がある程度改善された状況の中で町に移管を受けて、町がこれから管理していくというほうが、費用対効果的には、今までどおり10分の1の負担で整備もできますので、そういったことで、県とも協議していく必要があるのかなと思っております。ただ、県で詳細調査を行って、どういうふうな整備を今後していけばいいのかという部分もありますし、今後国の予算そのものが採択になるかという部分も絡んでいきますので、その辺を含めながら、県と町とで歩調を合わせながら、今後進めていく必要があるかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ページ数でいえば、91ページです。</p> <p>7款商工費の中の3目観光費についてですけれども、91ページの12節委託料ビックパワーテント設営撤去業務委託料の28万9,000円、それと18節町観光団体支援事業費補助金1,291万7,000円、この2項目についてですけれども、新型コロナの上陸前は、毎年観光協会及び町が主催するイベントの予算として1,500万円前後を組んでいたと私は記憶しておりますけれども、3年間全ての行事を中止にせざるを得なかったということで、また今年から復活する予定での予算の計上だと思いますけれども、ビックパワーテントの設営、撤去は、私の推測では百石まつりの開催による中央公園へのビックパワーテントの設営だろうと思います。その確認と、鮭まつりが廃止になったということで、それに代わる町及び観光協会主催のイベントを何か検討されているかどうかお聞きしたいと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>

<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>まずビックパワーテントですが、委員おっしゃるとおり、百石まつりの開催に伴って、中央公園に大きなテントを設置するものでございます。</p> <p>続きまして、鮭まつりに代わる新たなイベントということですが、町長の所信表明でありましたが、下田公園、町の観光地・観光資源として大変魅力的だということで、こちらを活用して、あの辺一帯のふるさとの森のイベントホールや農村環境改善センター、白鳥の家で下田公園・キャンプ場等を活用して、ステージイベントであったり、農村環境改善センターでは郷土料理の実習といいますか、つくる体験、あるいはチェーンソーカービングということで作成していただくような催しとか、あとは白鳥の家ではモスボールといって苔玉づくりとか、あとはキャンプ場である木登り体験とか、そういった体験ができるようなイベントを一体的に、また、これは観光物産協会だけでなく、町内の食改善グループとか向山の駅の愛好会とかそういった民間の団体といいますか、グループ等と共同で行いたいということで、今計画をしているところです。それに対して、町は補助金を出して支援するという予定にしているところです。今これに補助金として上げているのがその一部になります。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>鮭まつりに代わるイベントとして、下田公園一帯を、各施設を活用した体験型イベントということで、大変期待できるなと思います。過去にも、ツリーイングという、下田公園の樹木にロープを使って、上に登っていくという子ども対象のイベント等が行われていたんですが、多分それも行われるだろうと思うんですが、今の予定では大体何月ぐらいと考えておられますか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>施設等の空き状況もありますので、7月の上旬を今想定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までの質疑を終わります。</p> <p>昼食のため、1時30分まで休憩いたします。</p>

平野委員長	<p>(休憩 午前11時48分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
平野委員長	<p>(再開 午後 1時30分)</p> <p>次に、第8款土木費から第9款消防費までの質疑を受けます。 説明書93ページから104ページです。 質疑ございませんか。 澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>102ページの消防費の3目災害対策費の部分で、ちょっと関連の質問があります。3.11がもう12年目に入ったということで、この記憶をやはり消すことのないように、永続的にこういうものは災害の傷跡を忘れないようにということで、全国でもあちこちいろんなイベント等が行われております。 今年度はあさってかな、11日は。町では何か計画があるのか。それからこの部分では、新年度の3月もそういう事業は何も考えていないのかどうかということでお聞きしたいと思います。</p>
平野委員長	<p>まちづくり防災課長。</p>
まちづくり防災課長 (田中淳也君)	<p>お答えいたします。3.11の12年がたってイベント等ということでお答えをします。 令和4年度今週の土曜日になりますけども、イベントということではなくて、3月11日の14時46分にサイレンを鳴らして、黙禱をお願いするという放送をかけることにしております。 令和5年度においても、同様に震災を忘れないということで考えておりますけど、その他のイベントということでは、現在のところ考えておりません。 以上です。</p>
平野委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>分かりました。 このサイレンというのは、毎年じゃあ続けていくということなんですか。</p>

	<p>それから、お金はたくさんかける必要も何もないと思いますので、やはりこの記憶をずっと後々まで伝えていくための何らかの、例えば明神山のタワーありますよね。ああいうところを再度また町民の皆さんにも認識してもらうためにも、何かをやってもいいんじゃないのかなという気がしていましたので、その辺についてお伺いします。</p>
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (田中淳也君)	<p>お答えいたします。</p> <p>サイレンを鳴らして黙禱というのは、震災を忘れないためには、引き続き行っていきたいと考えております。</p> <p>お金はかかんなくても何かということなんですけども、一度10年目の節目の際には、イベントを行ってございましたので、節目のときにはそういう意見があるということで考えたいとは思いますが、いつやるとかそういった具体的には決まっていませんので、ご意見を参考したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	佐々木委員。
佐々木勝委員	<p>98ページの14節の公園等補修工事費なんですけど、これはどの程度のどこの部分の補修工事費なのかちょっと確認したいです。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>おいらせ町の公園の遊具等につきましては、毎年点検を行っております。その点検結果に基づいて対応するところなんですけども、今回予算計上しましたのは、洋光台南公園の滑り台とシーソー、こちらもう老朽化が激しいということで、撤去ということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	佐々木委員。
佐々木勝委員	<p>その補修工事ということなんですけど、違う部分に入るのかちょっと分からないんですけど、例えばいちょう公園の街灯とか結構切れている、ちょちょこ</p>

<p>平野委員長</p>	<p>補修してもらっているのは私も確認しているんですが、かなり電気切れています。</p> <p>それと、今年は冬場、体育館から降りてきて、洋光台に入る入り口の左側の駐車場、あそこは電気全部切れています。この補修というか違う部分に入るのかどうか分からないのですが。それと以前に、私、そこの公園の駐車場のトイレ、あれをバリアフリー化という話も一般質問か何かでしたと思うんですが、その辺というのはまた検討というか違う項目に入っているかどうか確認したいんですが。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、いちょう公園等の街灯の件ですけれども、街灯の修繕につきましては、これとは別に修繕料ということで、そういった小規模な部分的な修繕は別個予算を取っておりますので、随時情報提供いただければ、そこで対応していくこととなります。</p> <p>トイレのバリアフリーの件です。その後、当課でも一応いちょう公園のところに限ってですけれども、トイレの改修なりバリアフリー化に向けて、いろいろ調査を行いました。</p> <p>結果としますと2カ所、体育館のところとあと洋光台側のトイレ2カ所についてどうだろうということで、いろいろ見積もりとか徴収したんですが、やはり金額的に1,000万を超えるということで、なかなか予算的に今難しい状況ということでご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>理解はしますが、コロナ禍も落ちついてきて、今年から、来週からマスク外すか云々とかいろいろ緩和されていますから、また公園に結構来る人がいると思うんですよ。毎回言われます。このトイレどうにかできないか、前にも私、話したと思うんですが。公園の入り口ですから、体の不自由な方、お年寄りの方来ます。予算は分かるんですが、やっぱり顔ですから、その辺を強く要望するというかお願いしないと、やっぱ汚く見えるんですよ。顔ですから、その辺要望プラス検討を至急お願いしたいということをお願いして終わります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>馬場委員。</p>

馬場正治委員	<p>95ページですが、土木費の2目14節の工事請負費の中で、交通安全対策工事費4,180万円ですけれども、最初の説明の中でもお話があったんですが、具体的にどういう交通安全対策工事を予定しているのかお聞きしたいと思います。</p>
平野委員長	<p>地域整備課長。</p>
地域整備課長 (菜嶋泰幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>交通安全対策工事費4,180万円のうち、箇所としますと3カ所を予定しております。</p> <p>まず、1カ所目ですけれども古間木山11号線、こちらは北公民館のところから西側の道路ずっと稲生川の水路に向けて引く道路ありますけれども、そちらのカラー舗装ということで、事業費としますと180万を予定しております。</p> <p>続きまして、青葉線、こちらは木ノ下小学校の東側の、今、土側溝と申しますか水路のところがあります。こちらは交通安全プログラムで地域の住民または学校の先生から、住宅の宅地化が進んだので、そういう歩行区間がほしいということで要望がありましたので、その土地がたまたま役場の水路敷で土地が残っていたもんですから、用地買収せずに整備を進められるということで、こちらは2,000万を予定しております。</p> <p>最後なんですけれども、緑ヶ丘2号線、こちらも稲生川の水路のふたがけということで、延長的には450メートルありますけれども、取りあえず令和5年度の予算としますと2,000万、ただ、こちらは1年で終われない見込みなので、次年度二、三年かけて整備していければということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>2つ目の木ノ下小学校東側については、ちょっと聞き取れなかったんですけども、何とおっしゃいました、何をつくると。町有地に何を整備するんですか。</p>
平野委員長	<p>馬場委員、マイクちょっと近づけて言ってもらえれば。</p>
地域整備課長 (菜嶋泰幸君)	<p>説明不足で申し訳ございません。</p>

馬場正治委員	ゆっくり言ってください。
地域整備課長 (葉嶋泰幸君)	今の町有地を使って路肩改良ということで、歩道のアスファルト舗装を行う予定をしております。 以上です。
馬場正治委員	了解です。
平野委員長 (委員席)	ほかにございませんか。 **「なし」の声**
平野委員長	なしと認め、第8款から第9款までの質疑を終わります。 それでは、第10款教育費から第13款予備費までの質疑を受けます。 説明書104ページから125ページです。 質疑ございませんか。 澤上委員。
澤上 訓委員	私は122ページ、10款5項12節の委託料ですね。町民プールの管理業務委託料ですか。これについて、先般この町民プールのいろんな変更等があるというようなことで説明がありました。 開館日数が大体約1カ月分減るといような形になっていましたけれども、この予算額を見ますと、前年度に比較して341万9,000円増えているということになっているんですけども、これはどうしてこういう341万9,000円の増になったのかという点を教えていただきたいと思います。 次に、いちょう公園テニスコート照明塔改修工事費、14節の工事請負費ですね。私もこのLED化には賛成です。できれば、この以前に使っていた照明が、どれぐらい年間かかっているのか。LED化すれば、それがどれだけ効果として現れるのかも、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。 それからもう1点、同じく工事請負費の一番下の下田公園野球場安全設備設置工事335万2,000円、これの安全ラバーの設置、ちょっともう一度説明をお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。
平野委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長	それでは、3点ご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

<p>(三村俊介君)</p>	<p>まず1点目、町民プールの委託料の件ですけれども、こちらにつきましては、昨年度から増額になっているというご質問でした。</p> <p>これについては、当初予算では例年どおり同じ開館期間での予算要求をしておりまして、実際にこれから規則で1カ月短縮するという、短くした上で、予算は減額になると、1カ月分ですね。そういう考え方で対応しております。</p> <p>あともう1つ、増額になっている理由ですが、やっぱり人件費がかなり増額になっています。一人当たりの人件費が、業者の見積もりで結構増額になっているし、資材も高騰しているということで、トータル的に委託は増額になっているんですけれども、実際はもうちょっと減額になると、期間短くなれば減額になるということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>続きまして、2点目のいちょう公園の照明の関係になります。LED化すれば、どの程度電気料削減になるかということでございますけれども、こちらで試算したところ、現在いちょう公園自体は、テニスコートとかそういうくくりではなくて、全体で電気料幾らということがかかっておりまして、大体月30万とか40万ぐらいかかっております。LED化すると、そのテニスコートの部分に関しては、大体75%削減できるということで、これはあくまでも数値的な、データのこちらの予測ですけれども、大体75%程度テニスコートの照明は削減できるということで予測しております。</p> <p>3つ目ですけれども、ラバーの設置の件でございます。これは国民スポーツ大会で指摘事項ということで、あそこの下田公園の野球場の周りに側溝があるんですけれども、そこが試合するのにちょっと危険で、国スポの大会を行うにはちょっと改修が必要だということで、その側溝の上にラバーを、ゴムシートですけれども、それを設置するという、安全対策を図る工事となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>まず、プールに関しては、これから若干下がるということで、分かりました。</p> <p>それから、LEDですけれども、やっぱり非常に効果が出るというのは分かっていたけれども、70%ぐらいと言っていました。それは非常にいいことだと思います。今後とも両公園、そういうLED化できるところはきちんとLED化して削減できるような、形をとってもらえればなと思っております。</p> <p>それから安全ラバーというのは、さっき私ラバーと言ったから、フェンスに</p>

	<p>対してクッションつけるということの話なのかなと思って、その割に335万2,000円というから随分安いなと思っていたんですけども、側溝の下にゴムを敷くということですよ、ゴム状のものを敷くと。</p> <p>分かりました。それであれば納得です。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>佐々木委員。</p>
佐々木勝委員	<p>今、澤上委員からもお話があった122ページのいちょう公園テニスコート照明塔改修工事なんですけど、今までというか、人がいなくても電気がついているときがあったんですよ。時間も何時から何時まで貸しというか使用料なのか。結構あれ明るかったんですよ。だから、どういう部分で改修なのか。結構夜ソフトテニスの人たちが練習しているのは見っていますが、練習が終わってからも、電気がずっと1時間ぐらいついてると。ない日もついている場合がありますと。そういう部分でも結構電力料かかっていると思うんですけど、その管理とかそういった指導はどういうふうになっているのかお伺いしたいんですけど。</p>
平野委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今のいちょう公園のテニスコートの照明の件ですけども、こちらにつきましては、借りる団体とか個人で夜間借りとなれば、その時間帯は、照明は点灯している状況でございます。</p> <p>ただ、こちらで照明、テニスコートの使用と合わせて、照明の分も使用料ということでいただいておりますので、基本的には借りる団体が使用している時間は、照明はついているということで考えております。</p>
平野委員長	<p>佐々木委員。</p>
佐々木勝委員	<p>そうだと思うんですけど、終わった後もついているんですよ。それはそれとして使用料もらっているからつけばなしでもいいということにはならないと思うんですけど、その辺というのは管理というか、そういった確認は、誰がやっというふうになっているのか知りたいんですけど。</p>

平野委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>お答えいたします。</p> <p>使用する団体で使用が終われば、当然終わった旨をいちょう公園の体育館の管理に伝えて、管理人、委託業者になりますけども、そちらで消灯の処理したりとか、そういった終了の処理を行うということですので、基本的には委託業者で、そこは対応しているという状況になります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	佐々木委員。
佐々木勝委員	<p>それは分かるんですけども、無駄な電気というのは結構気になったもので、その辺ちょっと今、確認したかったんですが、終わった後も借りている時間だからつけとくということだと思えるんですが、その辺全然融通が利いてないな。電気料だけ払っているのではないかなという感じがしたので質問しました。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>これどこで質問すればいいのかと考えましたが、107ページを見ていただきたいと思います。107ページの18負担金のところで、日本スポーツ振興センター共済掛金負担金というのが書いてありますが、私はこれのことばかりではなくて、第80回国民スポーツ大会に対する町の姿勢がどういうふうになっているのかということが知りたいんですけども。</p>
平野委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>それでは、国民スポーツ大会の件でご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>こちらにつきましては、試合自体は令和8年度に、先ほどご説明しました下田公園で軟式野球の試合が2試合行われる予定となっております。それに伴って、もう準備は進めておりますけども、来年度以降になりますが、実行委員会、町で委員会を立ち上げて、大会に向けて進んで行ったりですとか、あとは宿泊施設とか避難施設とかいろんな各種計画を策定したりですとか、あとは実際の球場とか競技場の改修工事ですとか、様々な業務に取り組んでいくということ</p>

平野委員長	<p>になっております。</p> <p>以上です。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>野球だけより、おいらせ町では行われたいということなんでしょうか。それ以外のまずいろんなスポーツをやっている方々があると思うんですが、その人たちの強化的な要請をする、それらやる考えがないのか。</p> <p>また、この国民スポーツ大会のpara大会というのか、そっちに実は私のフライン・ボールがエントリーされることになりました。これまた全く予算がないんですよね。ただやってくださいというそれはあるんですけども、そういうのに対してのいろいろ補助金はないものか、検討いただけないもんかどうか。それを聞きたいなと思います。</p>
平野委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>国民スポーツ大会の競技、正式競技は軟式野球ですけども、おいらせ町デモンストレーション競技でフライン・ボールですとか空道ですとか、そういったものを行うということになっております。</p> <p>それと町でも、やっぱり国民スポーツ大会を盛り上げようということで、当然事前にそれに向けた意識を高めるためのイベント、これは県、あるいは実際に軟式野球をやる市町村とも連携して当然取り組んでおりますし、今現在もいろんなPRののぼり旗ですとかチラシですとかいろいろ来ていますので、そちらを公共施設なり配布した上で、機運醸成を図っているところです。</p> <p>最後のご質問になりますが、フライン・ボールのデモンストレーション競技、補助がないのかというご質問でございますけども、県の段階ではないということで、町でということなんですけども、現時点でそういう補助する、しないというのは検討しておりません。今後、当然いろいろ検討が進んでいきますし、実行委員会も立ち上がりますと、具体的な部分が進んでいくと思いますので、その段階で検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>田中委員。</p>

<p>田中正一委員</p>	<p>118ページの区分は18節の八戸地方えんぶりの調査事業費負担金10万6,000円とありますけども、この内訳をちょっと知りたいなと思っております。</p> <p>それと、町郷土芸能連絡協議会活動補助金29万となっておりますけども、この金のことでなくて、この練習する会館というんですか。うちは会館と言っているんですけども、この1つの会館に団体が何人ぐらい入っているものかちょっとお聞きしたいと思っております。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、2点ご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>まず1点目の八戸えんぶりの調査事業費負担金というところでございますけれども、こちらでは八戸えんぶりのいろんなえんぶり組があります。八戸だとか、あと階上、おいらせ、南部町ですか。様々ありますけども、そちらの組のいろんな例えばすりですとか、えんぶりの舞ですね。あとは用具とか様々ありますので、その辺のいろいろ団体ごとに調査するというもの、八戸全体広域で行うという事業になっております。えんぶり組の調査ですけども、実際は市町村、広域でその事業の調査を行うということでそういった内容の事業となっております。</p> <p>続きまして、もう1点ですけども、郷土芸能の関係ですか。そちらの会館の関係だったんですけども、これは百石の関係のやつですか。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>百石。</p>
<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>何人ぐらいということですか。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>いやいや、各団体、駒踊りとかいろいろあると思うんですよ、百石には。その人たちの練習場所といいますか、そういうのは何カ所ぐらいあるんですか。獅子舞もありますし、同じところでやっているんですか。どうなっているのかそこを教えてもらえればと思います。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>田中委員、挙手をしてお願いします。</p> <p>副町長。</p>

<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>私も百石の郷土芸能に携わっている関係で、今の質問、知っている関係上、私から答弁させていただきます。</p> <p>七軒町にある郷土会館に、今現在は太神楽、大権現、駒踊り、えんぶりが入っております。そして、虎舞はいちよう公園の突き当たりといたしますか、その交流館で行っているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>この団体、何ぼ坪ぐらいあるんだか分かりませんが、あの施設と恐らくガスとか様々使うと思うんですよ、水道とか。その辺のところ、水道水ではないと。地下水で賄っているというような話もちらっと聞いているんですけども、私は町の水道を、副町長、みんなで使うんですから、井戸水ではなくて、水道水を使って安心して汗を拭くなり湯を沸かして飲む。また夏場冷蔵庫に入れて、冷やして飲ませもいいんじゃないのかなと思っているんですけども、その辺のところは副町長、どう考えていますか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>管理に関しては、実はおとしでしたか。トイレが水洗化されていないということで、そのときに水洗化すると同時に、まだ先ほど委員おっしゃったみたいに井戸水なもんですから、それを水道水に、上水道引っ張ろうということで計画したんですけども、結果的には多額のお金が水道引き込みにはかかるということで、トイレの水洗化だけに終わったところです。</p> <p>そして、その会館の状態ですけども、土地は個人の土地を借りて、それでお金を払っている状況、それから建物は、町とそれから団体のメンバーが寄附を出して建てたという状況ですんで、管理そのものは今この使っている4団体の協議会でもって、運営をしているというところです。ただ、先ほど言いました土地代の部分に関しては、たしか町から補助金が出ていたと思っておりますし、またここに出しております補助金29万円ですか。これらを活用して、運営費に充てているという状況であります。</p> <p>ですから、2町1制度になれば、本来であれば、本村の鶏舞とかそれから神楽とかあの辺と同じように、町管理の下でそういう建物を維持管理できればいいんでしょうけども、今現在百石はそういう状況ではないということで、ちょっとそういう意味では、運営費がかさんできている関係上、やはりお祭りがあ</p>

	<p>って、そこで町内に出て行って門付をして寄附をもらって、それで運営しているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>1点だけお願いします。</p> <p>122ページの下田公園野球場ホームラン識別マット購入費、ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。</p>
平野委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>お答えします。</p> <p>こちらも下田公園の野球場の安全対策ということで、ホームランのあそこのところですね。ホームランゾーンのところの上のところ、要はホームランが識別できるようなマットを設置するという内容になりますけども、ホームランゾーンのずっと端から端まで、安全対策も含めて、外野選手がぶつかったときの安全対策と、あとはホームランが識別できるようなマットを一带に整備すると、これも国民スポーツ大会の関連事業になりますけども、そういった事業になります。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>分かりました。</p> <p>国民スポーツ大会ですか。これはこの購入費とか、後々助成があると、一部の助成があると、そう思ってもよろしいでしょうか。</p>
平野委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>それでは、お答えします。</p> <p>122ページの主に2つの事業が国民スポーツ大会の事業になります。</p> <p>今、説明いたしました識別マットの購入については、これは補助対象外になります。そもそも必要なものと、国民スポーツ大会があるから必要なものでは</p>

<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なくて、野球場として必要なものということで、識別マットは補助対象外になります。</p> <p>ただ、上の下田公園野球場の安全設備設置工事、こちらについては、国民スポーツ大会が行われるために、安全対策として必要なものということで、この335万2,000円のうちの2分の1が、これは歳入に措置しておりますけれども、国の補助として県から交付されるということになります。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第10款から第13款までの質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出の質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書から地方消費税交付金の充当に関する資料までの質疑を受けます。</p> <p>説明書127ページから143ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書から地方消費税交付金の充当に関する資料までの質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第23号、令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算につ</p>

町民課長
(松山公士君)

いてを審査いたします。

当局の説明を求めます。

町民課長

それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。

議案書の86ページから89ページをご覧ください。

本案は、予算の総額を22億4,019万4,000円で、前年度と比較しますと4,637万5,000円、2.0%の減となっております。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書をご覧ください。

まず、歳出について主なものをご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

1款総務費の主なものは、1項1目一般管理費として、人件費やシステム管理経費等4,081万5,000円を計上しています。

10ページをご覧ください。

同じく1款総務費、2項2目滞納処分費として126万円を計上しています。

次に、11ページをご覧ください。

2款保険給付費の主なものは、1項1目一般被保険者療養給付費が12億5,720万円で、前年度比3,670万円の減となっており、1項2目一般被保険者療養費が950万円で、前年度比230万円の減、2項1目一般被保険者高額療養費が1億6,960万円で、前年度比270万円の減となっております。いずれも一人当たりの医療費の伸びを見込み計上したものでございます。

13ページをご覧ください。

2款4項1目出産育児一時金は747万6,000円で、前年度比120万円の増となっておりますが、これは議案第4号で可決いただきました出産育児一時金の額の引き上げに伴う増額計上となります。

続いて、14ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費分が4億5,367万6,000円で、前年度比601万5,000円の増、2項後期高齢者支援金分が1億7,690万5,000円で、前年度比1,491万6,000円の増、3項介護納付金分が6,055万6,000円で、前年度比2,389万6,000円の減となっております。

15ページをご覧ください。

5款保健事業費の主なものは、1項1目特定健康診査等事業費の中の12節特定健康診査委託料として1,420万円を計上しています。

	<p>16ページに移りまして、2項1目保健事業費の保健衛生普及費の中の12節人間ドック委託料として1,043万5,000円、成人病重症化予防業務委託料として423万9,000円を計上しています。</p> <p>次に、歳入について主なものをご説明申し上げます。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>1款国民健康保険税は4億7,222万2,000円で、前年度比3,985万円の減となっております。</p> <p>続いて、4ページをご覧ください。</p> <p>3款県支出金は14億9,290万6,000円で、前年度比3,769万4,000円の減となっています。減少した主な要因としては、1節、普通交付金が減少したのですが、普通交付金は町の給付費に対し、県から交付されるものとなっております、給付費の減額見込みに合わせて、交付額も減額したものでございます。</p> <p>続いて、5ページをご覧ください。</p> <p>繰入金は、1項一般会計繰入金が2億2,803万2,000円、前年度比346万5,000円の増、2項基金繰入金は、歳入歳出財源調整のため、3,581万円を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計予算に関する説明書3ページから25ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>4ページですけれども、3款県支出金、第1項1目保険給付費等交付金の中で、2節の特別交付金ですけれども、保険者努力支援交付金(取組評価分)、その下が保険者努力支援交付金(事業費分)、聞きなれない項目、名目というんですかね。どういふことなのかご説明をいただきたいと思います。</p>
平野委員長	町民課長。
町民課長 (松山公士君)	<p>馬場委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>この特別交付金のところの保険者努力支援交付金、取組評価分と事業費分に</p>

	<p>ついてでございますが、取組評価分については、保健事業の特定健診の受診率ですとか、あとは収納率がどうかといったところで、いろいろな項目で医療費の適正化、削減につながるものを行っていること、それぞれの市町村がやっている部分を比較検討して、それでポイント制にして、それをいっぱいやっているとか、特定健診率が上位であるとかいった部分で、県で差をつけて、その分を努力しているということで、市町村に配分している金額となります。</p> <p>事業費分については、そういった取組以外の部分で、事業に関わっている部分で市町村の状況によって配分されるものとなっております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>簡単に言うと、国民健康保険事業に前向きに、一生懸命取り組んでいると評価されたご褒美だということのようですけども、これは今の説明では、県がそれを、各市町村を比較してポイント制にしているということですが、交付金ということは、これは国から来るものなのか。評価を県がして、それに基づいて、国が交付するものなのか。</p> <p>それと、おいらせ町は、県内40市町村の中で、国民健康保険の運営について、上から下までどの程度のところにポイントを置かれているのか。評価されているのかお聞きしたいと思います。</p>
平野委員長	町民課長。
町民課長 (松山公士君)	<p>それでは、お答えします。</p> <p>まず、1点目の交付金が国から来るのかということについてですが、まず国から配分されて都道府県に。その都道府県に配分された額を市町村の取組状況に応じて県が配分するという流れとなっております。</p> <p>あと、現在の当町の努力者支援制度の取組状況についてですが、残念ながら低い状況になっておりまして、来年度そういった部分も、特定健診数の受診率を上げたり、あと保険事業も強化して、何とかこのもらえる分のお金を増やしていきたいと考えておりました。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	馬場委員。

馬場正治委員	<p>3回目ですけども、青森県はもうここ十数年前から、いわゆる短命県日本一を返上するべく、三村申吾知事を筆頭にいろんな事業・活動をしておられるわけですけども、いまだに脱却できていないということで、こういったご褒美をあげるからもう少し頑張れということだろうと思うんですけども、おいらせ町が残念ながら下にいると聞いて、今ちょっと驚いたわけですね。健診の受診率とかそういったものがあると思うんですけども、それに対してこれまで何もしてこなかったとは思いませんけれども、どういう点に力を入れて、これを挽回しようとされているのかお聞きしたいと思います。</p>
平野委員長	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>ポイントそれぞれいろんな項目があるんですが、その低い部分、例えばジェネリック医薬品の通知とかいった部分を、ジェネリック医薬品という後発医療の医薬品がありますよね。それを使うことによって、薬剤費が安くなるということもありまして、そういったものの周知とかいった部分を強化すると、そのポイントが増えるということもありますので、今その足りない分というか、もらえてないところをちょっと強化してということで、今回予算にもそういった部分を盛り込んでおりましたので、そういった部分で、今ちょっと全然もらえてないポイントの部分、そこを何とか強化して頑張って、少しでも上位になって、多くお金をもらえるようにしたいと来年度頑張ってまいりますので、ご理解いただければと思います。</p>
平野委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>16ページですけども、16ページの5款保険事業費の中の委託料で人間ドックの委託料が1,000万あるわけですけども、これ例年何名ぐらい受診しているのか。また、その受診率が他町村に比べてどうなのか、多いのか少ないのか。</p> <p>それからまた、この受診した際に、1回につき何名ぐらい、がんとかそういうのに判明したりしているものなののでしょうか。そこら辺ちょっと教えていただきたいんですが。</p>
平野委員長	<p>町民課長。</p>

町民課長 (松山公士君)	申し訳ございません。ちょっと資料が用意できていませんでしたので、後刻報告させていただきたいと思います。ドックの人数ですね、大体の。受診率ということは、ほかとの比較という部分で、ちょっと資料を持ち合わせていなかったもので、すみません。後刻答弁させていただきます。
平野委員長 (委員席)	ほかにございませんか。 **「なし」の声**
平野委員長 (委員席)	なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。 **「なし」の声**
平野委員長 (委員席)	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 お諮りします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 **「なし」の声**
平野委員長 (委員席)	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 **「なし」の声**
平野委員長	次に、議案第24号、令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。
学務課長 (福田輝雄君)	それでは、議案第24号についてご説明申し上げます。 議案書90ページから92ページ、特別会計予算に関する説明書の29ページから37ページになります。 本事業は、奨学資金の貸付けを通して、有用な人材の育成を図るために運営しているものであります。 編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,186万8,000円、前年度比375万4,000円、率にして20.7%の増となっております。

	<p>その主な内容につきましては、特別会計予算に関する説明書の33ページをご覧ください。</p> <p>歳出において、1款1項1目奨学資金貸付事業費の20節奨学資金貸付金として、継続分及び新規分を合わせて1,872万円、24節奨学基金積立金309万8,000円を計上しております。</p> <p>次に、それらを賄う歳入については、ページが戻りまして31ページをご覧ください。</p> <p>3款1項1目ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に314万3,000円、3款2項1目奨学基金繰入金に706万5,000円、次に32ページになります。5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,165万5,000円を計上しております。</p> <p>なお、当年度の貸付者は、継続23人、新規19人、合わせて42人を見込んでおります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書31ページから35ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
平野委員長	<p>なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
平野委員長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
平野委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>平野委員長</p>	<p>ここで暫時休憩をいたします。14時40分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時25分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時40分)</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ここで町民課長より、馬場委員からの質疑について、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>委員長のお許しを受けまして、先ほどの国民健康保険特別会計の説明の中で、質問で、榎山議員からの質問で、まず人間ドックの受診者数ですが、令和3年度において342名でした。今年度の分は、まだ集計中でしたので、榎山議員、質問に対しての答弁漏れということでご説明させていただきます。</p> <p>受診者数は342名になります。</p> <p>他市町村との比較については、ほかの市町村との通知等が比較されたものが、県とかの資料にもないので、ちょっとそこは分かりません。</p> <p>あと、月何名ぐらい病気が判明しているかという部分でいきますと、やはりこのドックとか、特定健診もそうなんですけど、何人かという集計している資料がないので、ちょっとそこは分かりませんが、そういった重症化というかそういう方が、もし健診結果等があれば、そういう方に勧奨してさらに受診を促したりとか、重症化予防とかということをやって、保健指導しているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第25号、令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の93ページから96ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額を10億4,585万6,000円とし、前年度と比較しますと</p>

<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>71万2,000円、0.1%の増となっております。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、4件の事業について、起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。</p> <p>別冊の当初予算に関する説明書をご用意ください。</p> <p>最初に歳出の主な内容ですが、44ページをご覧ください。</p> <p>1款総務費では、18節負担金、補助及び交付金の馬淵川流域下水道維持管理負担金1億3,483万6,000円を、26節公課費の消費税1,777万円を計上しております。</p> <p>46ページをご覧ください。</p> <p>2款事業費では、12節委託費の下水道施設ストックマネジメント計画策定業務委託料2,739万円を、18節負担金、補助及び交付金の馬淵川流域下水道事業費負担金6,380万4,000円を計上しております。</p> <p>47ページをご覧ください。</p> <p>3款公債費では、22節償還金、利子及び割引料の町債償還元金6億1,957万8,000円を、町債償還利子6,786万7,000円を計上しております。</p> <p>次に歳入の主な内容ですが、41ページをご覧ください。</p> <p>2款使用料及び手数料、1目公共下水道使用料1億9,620万円を計上しております。</p> <p>次に、42ページをご覧ください。</p> <p>3款国庫支出金、1目事業費補助金1,300万円を計上しております。</p> <p>4款繰入金、1目一般会計繰入金6億546万5,000円を計上しております。</p> <p>43ページをご覧ください。</p> <p>7款町債、1目事業債2億2,950万円を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書41ページから59ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、歳入・歳出全般についての……。</p>
--	--

川口弘治委員	<p>川口委員。</p> <p>59ページの地方債、普通債、これの返還している利息がかなりのパーセント、返済元金に対してパーセントがあるようにずっと思っていました、この借入れは国関係、様々なところから下水道債、当初始まって以来の負債に対しての借入れなんです、政府系または市中どのような割合になっているかお知らせいただきたい。</p>
平野委員長	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>借入れのところですけども、お答えいたします。</p> <p>まず借入れ先ですけども、議員おっしゃるとおり国、あと運用部ですね。あと簡保、金融機構と、民間の銀行として青森銀行、みちのく銀行、青い森信金、あと十和田おいらせ農協ということで、それぞれ借入れしております。</p> <p>借入れの額はそれぞれやっぱり政府系のところが大きくて、割合までは細かくちょっと出してないんですけども、運用部とすれば、令和5年度の元金支払額とすれば2億2,700万程度と、簡保としますと1億2,600万程度、金融機構としますと7,760万程度、あと青森銀行としますと7,370万程度、みちのく銀行8,810万程度、青い森信金が2,030万程度と、十和田おいらせ農協が580万程度ということでなっております。よろしいでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	<p>川口委員。</p>
川口弘治委員	<p>平成何年、元年頃ですか。この下水道事業、旧町からの継続なんです、町の負債の分の中のこの下水道債というのが、大分圧縮されてはあるんですが、国の事業ということで、政府系のそういうところからの負債、起債、下水道債というんですか。ただ、その利息が当時は7%、8%という利息で、時代が時代でしたので、ちょっと記憶があれなんです、何年前までの借り替えで利息も下がっていると。政府系と市中での利息の違いというのは、やっぱりかなり国からの政府系はまだ利息が高い。そのような状況なのか。また今年というか、これからゼロ金利からまた金利が上がると予想されていますが、そういった部分も政府系で利息なり圧迫が今後出て来るかどうかという予想があるかないか。どうぞよろしくお願いします。</p>

平野委員長	財政管財課長。
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>借り入れのことについて、当課一般会計も所管しており、答えられるところがあると思いましたが、答弁したいと思います。</p> <p>まず、政府系金融機関と市中銀行との利率の違いでございますけれども、30年前ぐらいのこの状態までは比較していませんけれども、今現在ですと、公的資金と市中銀行比較しますと、明らかに公的資金を原資にしたものがかなり安く設定しております。大体ニュースで報道されるような国債金利に近い金額で貸してくれるのが公的資金でありまして、市中銀行から借りますと、やはりその利益を上げなければいけませんので、さらに数%の上乗せされているような感覚でございます。</p> <p>あと、一般会計とこの下水道事業会計の利子の割合を見ますと、公共下水道事業が予算額としましては、利子償還金の割合が高いなということは把握できます。</p> <p>これについては、やはり償還年限の違いだと思います。一般会計ですと、借り入れの中心が道路だと10年、建物だと20年とか25年とかで借入れしますけれども、下水道事業につきましては、償還年限30年とかいうような長い起債は結構借りたりするものですから、金利の高い借入れを行う傾向にあるかと思えます。</p> <p>答弁漏れなければ以上です。</p>
平野委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>今後公営企業化という形で、会計処理が変わってくると思いますが、そういった場合のこの負債の分、資産計上されない以上はかなり圧迫していく。そうすると、その分の一般会計からの繰出金が入れたりしても、どちらにしても会計上は非常によくはない。そういう結果が出るのではないかと心配していますが、その辺のというのは、まだはっきり国から示しているのかいないのか分かりませんが、どのようなことが予想されるか。その辺お願いします。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (葉嶋泰幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>今現在公会計企業移行に向けて作業を進めております。作業につきましては、</p>

	<p>今年度も随時作業を行っておりますので、その中で、今、議員おっしゃったようなところも考えながらやっている最中で、今後どうなるかというところまではまだ把握してございません。申し訳ございませんが、そういう状況でした。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論、ありませんか。</p>
	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第26号、令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、議案第26号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の97ページから100ページをご覧ください。</p> <p>予算の総額を1億3,551万5,000円とし、前年度と比較しますと1億5,748万9,000円、53.7%の減となっております。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、2件の事業について、起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。</p> <p>別冊の当初予算に関する説明書をご用意ください。</p> <p>最初に歳出の主な内容ですが、68ページをご覧ください。</p>

	<p>1 款総務費では、1 2 節委託料の古間木山地区処理施設維持管理業務委託料 1, 8 1 4 万 2, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>次に、6 9 ページをご覧ください。</p> <p>2 款事業費では、1 2 節委託料の農業集落排水処理施設維持管理適正化計画策定業務委託料 7 2 3 万円を計上しております。</p> <p>次に、7 0 ページをご覧ください。</p> <p>3 款公債費では、2 2 節償還金、利子及び割引料の町債償還元金 7, 3 0 9 万円、町債償還利子 5 6 1 万 8, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>次に歳入の主な内容ですが、6 5 ページをご覧ください。</p> <p>1 款使用料及び手数料、1 目下水道使用料 3, 7 1 0 万円を計上しております。</p> <p>2 款国庫支出金、1 目事業費補助金の農業集落排水事業費補助金 6 5 0 万円を計上しております。</p> <p>次に、6 6 ページをご覧ください。</p> <p>4 款繰入金、1 目一般会計繰入金 6, 4 6 0 万 2, 0 0 0 円を計上しております。</p> <p>次に、6 7 ページをご覧ください。</p> <p>7 款町債、1 目事業債 2, 7 3 0 万円を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書 6 5 ページから 7 9 ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
(委員席) 平野委員長	<p style="text-align: right;">** 「なし」 の声 **</p> <p>なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
(委員席) 平野委員長	<p style="text-align: right;">** 「なし」 の声 **</p> <p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第27号、令和5年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の101ページから105ページ。別冊の特別会計予算に関する説明書の83ページから115ページになります。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を23億7,049万7,000円と定めるもので、前年度比672万1,000円、0.3%の減となっております。</p> <p>それでは、歳出の主なものについてご説明いたしますので、予算に関する説明書の91ページをご覧ください。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項総務管理費に、12人分の職員人件費等を計上しております。</p> <p>95ページをご覧ください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは、1項介護サービス等諸費に20億660万円を計上、前年度比220万円、0.1%の増となっております。</p> <p>98ページから99ページをご覧ください。</p> <p>3款地域支援事業費の主なものは、1項介護予防・生活支援サービス事業費に5,467万3,000円を計上、前年度比41万3,000円、0.7%減となっております。</p> <p>続きまして、歳入について説明しますので、ページを戻っていただき85ページをお開きください。</p> <p>1款保険料は5億1,703万5,000円で、前年度比751万4,000円、1.5%増となっております。</p> <p>3款国庫支出金は、1項1目介護給付費負担金に4億196万6,000円を計上。</p> <p>86ページをご覧ください。</p> <p>2項国庫補助金は、8,526万7,000円で、調整交付金、地域支援事</p>

	<p>業交付金等を計上しております。</p> <p>続いて、4款支払基金交付金は1項1目介護給付費交付金に5億8,727万7,000円を計上しております。</p> <p>87ページ、5款県支出金は、1項1目介護給付費負担金に3億494万円を計上しております。</p> <p>88ページをご覧ください。</p> <p>7款繰入金は、1項一般会計繰入金に4億2,292万3,000円を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書85ページから114ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第28号、令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>

<p>町民課長 (松山公土君)</p>	<p>それでは、議案第28号についてご説明申し上げます。 議案書の106ページから108ページをご覧ください。 本案は、歳入歳出予算の総額を2億5,694万5,000円と定めるもので、前年度比3,421万円、15.4%の増となっております。 歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の122ページをご覧ください。 歳出の主な内容につきましては、1款総務費、1項一般管理費として、令和5年度から実施する保健事業・介護予防の一体的実施事業に伴い、保健師1人の人件費等を計上しています。 123ページをご覧ください。 2款後期高齢者医療広域連合納付金2億3,711万9,000円で、前年度比1,679万円の増となっております。 続いて、124ページをご覧ください。 3款保健事業費として、令和5年度から実施する保健事業・介護予防の一体的実施事業に伴い、フルタイムの会計年度任用職員1人の人件費等を計上しています。 続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、119ページをご覧ください。 歳入の主な内容につきましては、1款後期高齢者医療保険料が1億6,095万5,000円で前年度比1,502万2,000円の増、3款繰入金が8,144万3,000円で前年度比508万4,000円の増となっております。 121ページをご覧ください。 5款諸収入、3項受託事業収入として、新たに保健事業・介護予防の一体的実施事業受託料として1,410万5,000円を計上しております。 以上で、説明を終わります。</p>
<p>平野委員長 (委員席) 平野委員長</p>	<p>説明が終わりました。 これより、歳入・歳出全般についての質疑を行います。 説明書119ページから128ページになります。 質疑ございませんか。 **「なし」の声** なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。 お諮りします。 本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、議案第29号、令和5年度おいらせ町病院事業会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、議案第29号についてご説明申し上げます。 議案書の109ページから111ページになります。 本予算の第2条では業務の予定量のうち、年間延べ患者数の入院では2万1,000人、外来では2万9,500人を、1日平均患者数の入院では57.4人、外来では121.4人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を1億234万3,000円、第4条では医療器械等購入費、企業債元金償還金を見込んだ資本的支出の予定額を6,752万4,000円とし、収入が支出に対して不足する額2,149万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的等限度額を2,180万円として、第6条では一時借入金の限度額を5,000万円に定め、第7条と8条では、予算流用に関する事、第9条では棚卸資産の購入限度額を1億1,700万円に定めるものであります。第10条では令和5年度に取得する主な財産を示しております。 それでは、続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。 別冊公営企業会計予算に関する説明書131ページから165ページになります。 それでは、133ページをお開きください。 収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に患者見込み数2万1,00</p>

0人、患者1人当たり収入見込み額を3万1,500円と見込み、6億6,150万円を、2目外来収益では患者見込み数を2万9,500人、患者1人当たり収入見込み額を7,100円と見込み、2億945万円を計上しております。

3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生活動収益に4,477万5,000円を、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に5,570万1,000円とし、予定額を1億410万6,000円としております。

それでは、134ページをお開きください。

2項医業外収益では、共済追加費用の負担に要する経費や児童手当に要する経費等として一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に2,725万9,000円を、高度医療に要する経費、不採算地区病院に要する経費等として4目他会計負担金に8,750万円を計上しております。

135ページをお開きください。

8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分948万7,000円を収益化としております。

次に、136ページになります。

収益的支出の1項1目では、職員及び会計年度任用職員の給与費のほか、非常勤医師の報酬と、137ページの賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額の予定額として6億2,657万3,000円を計上し、2目材料費及び3目経費ではそれぞれの必要額を計上したほか、142ページでは、4目減価償却費では建物及び器械備品等の償却費に8,809万2,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

145ページをご覧ください。

資本的収入の1項1目では医療器械整備などのため企業債2,180万円、2項の他会計出資金では、企業債償還元金等に対する一般会計出資金に2,148万円を計上、4項では移動型X線装置の導入に係る補助金として275万円を計上しております。

146ページの支出では、1項1目建設改良費に医療器械等の購入費に2,456万3,000円を、2項企業債償還元金には企業債元金償還元金に4,296万円を計上しております。

その結果、145ページで示すよう収入額が支出額に対して不足する2,149万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、147ページから148ページでは、病院事業会計予定キャッシュフ

	<p>ロー計算書で、貸借対照表上の前期と当期の差額と損益資本予算書からの数値が示されております。</p> <p>149ページから155ページは、病院職員等の給与費等を示しております。</p> <p>157ページから161ページにかけては、令和5年度の予定貸借対照表となります。</p> <p>162ページから164ページでは、令和4年度予定損益計算書、168ページから170ページには、令和3年度予定貸借対照表となっております。</p> <p>なお、提案した令和5年度おいらせ町病院事業会計については、先般2月13日に開催されたおいらせ病院運営審議会において了承を得ていることを申し添えさせていただきます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により一括で質疑を行います。</p> <p>説明書133ページから165ページ、議案書109ページから111ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(委員席) **「なし」の声**</p> <p>平野委員長 なしと認め、歳入・歳出全般についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p>(委員席) **「なし」の声**</p> <p>平野委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p>(委員席) **「なし」の声**</p> <p>平野委員長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、予算特別委員会に付託されました議案第22号から議案第29号までの8議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>
--	--

<p>事務局長 (赤坂千敏君)</p>	<p>一言お礼を申し上げます。</p> <p>予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして無事終えることができました。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後 3時15分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>
-------------------------	--

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 6 月 5 日

予算特別委員長.....平 野 敏 彦.....